第五章 鳴沢村の事業

第一節 一般行政の成果

達配給等に忙殺され公共施設の整備など思いもよらぬ期間であったといえる。 である。それまでの五年間は上級機関から下ろされる占領政策の伝達、 太平洋戦争終結後の混乱から立ち直って鳴沢村が本格的に建設事業に着手したのは昭和二十六年の公民館建設から 実行、 住民に対しては枯渇した生活物資の調

に保育所が開設される。農林生産体制整備のため林道が新設される。馬鈴薯貯蔵庫、 の整備が進められた。これと並行して住民の健康保持に直接かかわりのある国保診療所が建設され、 昭和二十六年には鳴沢公民館、翌二十七年には大田和分館が完成した。以後年をおって学校、体育館等の教育施設 稚蚕共同飼育所が建設されるな 児童福祉のため

昭和三十年代になって鳴沢村の未来への展望が開かれた感があるのである。

このころから車社会が急展開する。昭和四十年代以降道路整備は国、 林道などすべて各年度を通じて欠かせない重点施策となってゆくのである。この問福祉社会に対応する各種セ の建設も適時実施された。 教育内容の高度化にともなう教育施設の整備もおこたりなく進められた。これらの 県道はいうまでもないことであるが、

内容を各年度をおってまとめると次表のとおりとなる。

										1 1				
ル 四 二 ル	ル 四 一 ル	// 四〇 //	〃三八〃	〃 三七 〃	〃三六〃	〃 三宝 〃	クラロク	ル三三ル	// = //	// =0 //	ルニ九ル	一七	昭和二六年度	事業年度区分
				工 場新庁舎竣										一般行政施設
						保育所開設				所保直営診療				医福 療祉 施衛 設生
			同右	同飼育所	同右			有	同右	新設ニツ山線	馬鈴薯貯蔵庫			農林水産施設
水路工事(一ケ所)	道路舗装改良復旧													公共土木施設
								自動車購入		一自動車購入				消防施設
	AND	給食室に暖房施設	学校給食開始			体育館落成	同右運動場拡張	鳴沢小新校舎落成		大田和小統合		湖南中鳴沢分校	鳴沢公民館	教育施設

	1			-							-		
<i>』</i> 五	"	"	"		//	11	11	11	11	11	11	11	11
五	五四	五三	五二		五一	五〇	四九	四八	四七	四六	四五	四四	四三
//	//	"			//	"		"	"	"	"	"	"
						完総 成合							
						センタ							7.00
						1							
	新保								セ青ン木				
	育所建								タケー原		-		
	設								衛生			-	
塚原右	新道右	良犬臼設林同 の田 道右	同 右	改同」 良右	右	良道			大根			同右	前原
改改 良良	設大應窪	子和 大 草(2) 鹿 里舗 窪		日田和	焼間				集荷所				揚水
	学	改装新		(1)	改	(2)			PJT				施設
雪道道 代路路	雪 / 道 路	水 道路 路	道道 路路		道路	水道 路路	〃道 〃路	道路	道路	道路	道路	道路	水道 路路
改改舗 良良装	改改舗 良良装	改改舗 良良装	改舗 良装		舗装	工舗 事装		舗装	舗装	舗装	舗装	舗装	工舗 事装
〇 一 五 ケ ケ ケ ケ	へ 一四九 ケケケ	〇三四 ケケケ	二九		允	2	一 回	2	2	会	金	\subseteq	23
所所所	が所所	所所所	ケケ所所		ケ所)	ケケ所所)	ケケ所所)	ケ所	ケ所)	ケ所)	ケ所)	ケ所)	ケケ所所
Name of the second	防災		-					,		第	車第		
	無線									分団	更一 新分 団		
	施設									11	ポン		
		場大	完村特				設鳴	,	***************************************		プ		
勤労青年セ		完田成和	成民別ス教				沢小				保健室		プルル
年セン		スポ	ポ室1完全				夜間				完成		完成
ター		リッ広	ツ成広場				照明施						
	<u> </u>	<u> </u>	場	<u> </u>			施						

成人事は次のとおりである。

備考 11 11 11 11 // 11 11 六二 六 六 \pm : Ŧî. Ŧi. Ŧ. 0 九 八 七 六 11 11 11 11 11 11 11 完保 成健 2 刄 1 田林前萩坂林飯良犬原林 和道原の新道塚 の新道 耳 の子草里改物道学林平次 支茅改窪設平改線つ良改次良 良 原 新け 設大 大 雪道道 道道 道道 道道 代路路 路路路路路路路路 道道 路路 改改舗 改舗 改補改舗 良良 接 良装 良装 良装 改良(一(五ケ所) ○ 五六九九六二五 ケケケケケケケケケケ 所所所所所所所所所所所 車更新団ポンプ ブ ブ 新校舎落成 勤労者体育セ 1 w 上屋完成 ン

Ŗ

右 の表のうち青木ケ原衛生センター は河口 I湖町、 勝山村、 足和田 村 鳴沢村、 上九一 色村の五ケ村の組合経営である。

第二節 長期計画

十三日総合計画審議委員に委嘱状を発し五月二十六日第 鳴沢村総合計画は、 昭和五十二年三月二十二日定例議会終了後直ちに庁内体制を整備し策定手続きを進め、五月二 一回の会議が開 かれ発足した。 この時決定された審議会の構

き継

がれるものであるからその全文を掲げる。

渡辺建 副会長 渡辺栄

総括部会 ◎渡辺建一○渡辺栄次 小林一 吉 小林孝敏 小林徳兆 清水延秋

基盤整備部会 ◎小林孝敏○渡辺月丸 田中良 渡辺亘

産業振興開発部会 二偉元 ◎小林徳兆○渡辺次夫 渡辺敬知 渡辺清 輝 渡辺 勝寿 渡辺茂富 渡辺昭 秀 渡辺鹿之助

教育社会部会 ん子 渡辺崎子 ◎清水延秋○小林喜重 渡辺五 三浦祐松 渡辺建 小林美知 渡辺勝雄 渡辺利徳 渡辺哲夫 渡辺明江 渡辺た

計画策定を担当する役場部局は企画室として次の策定委員を配置した。 行財政部会 ◎小林一吉○渡辺聖俊 渡辺世兵 渡辺栄次 渡辺覚 林正美 林 利隆 (◎は部会長○は副部

以後 策定委員 一ヵ年にわたり各部会、 貴雄 (総務課長) (企画室長) 渡辺栄 小林喜重 総会の審議を重ねた結果翌五十三年三月二十五日、 (振興課長) 渡辺初春 (教育長) 渡辺勝義 (民生課長) 最終の全体討議総会にお 清 い 7 豊

の承認を経て昭和五十三年(一九七八)を起点とし昭和五十九年(一九八四)に至る七ヵ年の総合計画を公布したの

で住み良い村づくり」とタイトルされた鳴沢村総合計画が答申されたのである。

村長はこれを受け、

直ちに村

会

ば

計

カゝ

ある。 総合計画書は「基本構想」と「総合計画」 その概要は次のとおりである。 (豊かで住み良い村づくり)との二部構成になっており、 前者は わ

[の総論を形成 後者では村が何をなすべきかの具体的指針を示した内容となっている。

— 部 「基本構想」の第一節では「基本構想の概要」が示されているが、これは後述する第二次計画にそのまま引

基本構想の概要

一計画の目的 この計画は、 鳴沢村の将来発展すべき方向と目標を見定め、 地域の特性を活かしながら豊かで住み良い

水澄

(収入役)

くりを推進し、地域社会の発展と住民福祉の向上を図ることを目的とする。

計画の発展方向と調和を図る⑤村が将来行らべき重要施策、 ついては、これを促進し誘導すると共に、 おいて実施する分野については、 ①鳴沢村と村民が一体となってその実現を期するため、計画期間 総合性と計画性を付与するものである。 この基本計画の指針に誘合するようその協調を期待する④国・県・広域圏等上位 事業は、 本計画にそって行うべきであるが、 予算編成の基準とする③民間が実施する分野に 内の指針となるべきものである②村の 実効性との較差の

ないものとする③村内に特別な大災害が発生しないものとする Iの前提 ①経済社会の発展方向はおおむね上位計画にそって発展するものとする②現行の行財政制度に大きな変化

著しい時は計画の改訂を行う

四計画の期間 基準年次を昭和五十年とし、昭和五十三年度から昭和五十九年度までを計画期間とする。

三節で以上の展望から鳴沢村の将来図が想定されている。すなわち地域社会経済の将来像、 以上であるが、 第二節では鳴沢村の姿がその沿革、 地勢気候、 人口及び就業産業構造、 生活状態から解 土地利用面 からみた地 所明され、 第 域

未来社会に対応する人づくり等の構想である。第四節では上位計画として全国総合開発計

社会の構造、

計画 公園法、 首都圈基本計画、 農業振興地域の整備に関する法律等国及び県広域圏など上位機関が行う施設との連携調整について構想され 山梨県長期総合計画、 富士・山麓開発基本計画、 地方生活圏構想、 広域市町村圏構想、 自然

ている。第五節では施策の大綱が明らかにされている。

以上が第一 部の全容であるが、 いまその計画内容の細部にわたってここに記述する余裕がないので第五節の 施策

の大綱」のみ掲げる。

第五節 施策の大綱

一 基礎的条件の整備

(1) 土地利用 (合理的土地利用の構想及び対策) ①土地利用計画 の樹立地 自別、 用途別の利用構想 (村有地、 区管理

民

画

国土利

用

(2)有 たゆみなき努力により、 地 地 鳴沢 利用 が村は、 規制及び 市 古くから生活用 現状での必要水量の確保は可 行)公共用 地 水 0) に 取 も不 得 (公共施 -足する 地域 設 能となっ 0) で 計 あっ 画 た。 的 ただけ 集中 ①水資源の 化 ıέ 財 水 政 有効利用と確保 措置 資 源 0) (3) 開 部門 発 利 計 用 画 が K 村 裏山 盛 野込 0 水源 歴 む Ó 基 保守、 b 的 あ 拡充に た 策 0 計 Ţ 人

制

水水ボ 版な水

1 の

IJ

グ

0

規

制

保護育成

水源周

辺環 有効利用質

境

0)

保持 範囲

価

確保

既存井戸

の有効利用と経費節減 水源かん養林の

への努力

0

大きい

新

水源

0)

開

発

(2)

水資源

利用

٤

保

護

- 的処理 道路 を形成 0) 力する。 都 3公園、 奏も してい 市 計画 ①住民自ら快適な村づくりを積極的に志向するよう公共心の養成に努める②雨水、 進 んだ現 る。 緑 鳴 これ 地 沢 などの 、村は・ 在 は、 都市 造成 水を求め 農村でありながら耕地の中に点在する農家住宅という形体をとらず、 的美観も充分考 (公共用 水利用によっての集落形成を余儀 地 0 取 が慮した健康で清潔な村づくり 得 4)上下 水道の整備⑤歩行者の なくされたためと考えられる。 に努め、 安全確認 住みよい 保⑥ 排水、 都 村から住みたい 市 \dot{o} 住宅地が 集水の 頭 脳 住宅様式も都 的 計画 使 密 命 集 を 性を持っ 持つ公共施設 市 た合理 的 、と努
- (4) 努力する。 連携 的 向 体とした日 庭 直 湖 沢村と将来発展を期待される富士豊茂を含め イパ 的 る地域である。 を保ちつつ整備 延長 率的 集中 路線 スが県 I常の 改良を行 への役目も果たしている。 ので K ふれ合 が道路: 道路 あるので 9 (農 この をは 道 線で延長できるよう、 7 いも村内道路 は 道 ためこの地域の林道を拡幅 農業の近代化と経済性を高めるため国、 改良舗装を推進する。 か 路 (林道) 鳴沢村 証は社 る。 ①国 会経 鳴沢村 の社 の重 車の発達に 道一三九号線の整備とともに河口湖バ 済 会経 0 要な使 0 動 済の 脈で 南 関係方面 面 命で 特に 発展に あ よって歩くことによる人と人とのふれ合いは少なくなりつつ た西富士を結ぶ大動脈であるので、 K 展開 り、 ある。 に理 村内道路は交通の場であるとともに住民生活 整備、 する山 最も有効に作用するよう検討する②県道 解と協力を求めて努力する③村道 かで住み良い社会の基本条件で このため道路の安全性、 さらに新設などを行 林 it 県と連携を保ちつつ、 本 介村に 残され イパ ス延長の早期実現に各方面 た開発可 美観性、 これの整備を県に要請するととも 産業開発の基盤整備に資するとと 他の あ 能 る。 〔集落内道 道路との関連を考 地として 人のふれ合 K (開拓道 0) 交流 県 大きな夢と期待をは 民間 0 性 は あるが、 住民生活 総力を結 慮しながら 場 あ 本などと有 など諸 向 庭 1 河 線 7

可 る限り本村中学生は 努力する。 増加、 能であり問題はあまりない②郵便 路肩の維持・ 周辺集落などとの交流を深め、 利用 国などの上級機関の援助、 度の高 雨 スクールバス利用を行うものとする。 水雪代等の配慮・ ;時間帯 の効果的運行などを要請する②湖南中スクー 鳴沢村の総合的発展を期するとともに、 延長線上にある県有林・県林道・民間資本などと綿密な連携を保ち、 協力などを期待し努力する。 勝山集配局のため富士桜方面の集配がおくれがちであり、 C 通 信 ①電話鳴沢交換局を中心として、 B交通機関 ルバスは鳴沢村の既得権益であり、 次の諸点に留意する。 ①定期バスとして富士急行があるが運行回 道路整備がこの面でも必要で 勾配 希望すればただちに設置 品の修 協力体制 Œ 湖南中の存続す づくり 0) 流

域の防災その他に当たっている②防災対策・消防体制の整備強化 防災 消防機材、 ①現況 水利) 常備消防=広域圏で共同設置し消防救急業務に従事している。 ・消防対策の推進 (地震、 風水害) (団員の確保、 教育、 非常備消防=二分団八十人の団員により 研修、 予防行政) 消 防施設の整備

ある③放送施設

部門別計画による

- 県等と連絡のもとに実施する③村内排水対策を有機的かつ計画的に行う④富士山寄りの主要幹線の雪しろ、 郷土保全 ①水源かん養保安林一三一・二九ヘクタール(物見処~段和山) の保護育成に配慮する②治山治水対策を国 雨水、 土砂対策を
- 賢明に対処して行かなくてはならない。 力をもっている。 現状維持であるならば問題はないが、本村の将来への発展を考える時、 表=自然保護を重視すれば自然との調和ある開発行為まで制約され 自然保護と開発の表裏関係をとらえ、 る。 開 発が認

自然環境保護

富士箱根伊豆国立公園内にある鳴沢村にとって、

最近特に強調される自然保護の国家的動きは大きな影響

発展 られた場合、 も可能であり、 乱開発が行われるおそれがある。 鳴沢村の命題でもある。 上部機関との協調によって鳴沢村の自然に付加価値を与え、 自然をそのまま放置することが自然保護ではない。 自然と人間との より景観を高めるよ 調和ある

産業経済の基本的考え方 第三次産業 である。 昭和三十年代から加速された日本資本主義経済の高度成長は、 (運輸 通信 現在日本の経済社 金融 卸小売、 サ 会体制 ービス業など) は 資本主 との所得較差をきわめて大きくした。 義社 会 (貨幣を媒体とした競走の原理 第一次産業 (農林漁業) この結果 と第二次産業 に基づく自由 所得の少 子

が 活を営むための欲求に起因するものであるため、 本経済全体の現象であるとともに、 村 がある。 働 次産 力 このため、 は は 人間 今な お 基本的 進 6 行中 所 得 かで住み良い村づくり 能力であり、 である。 め 増加を求めて都市 資本主 農村 義経 から都 労働 八間の 済 体制 を目 人口 市産業 自意識によっ 内に 労働力が 指 0 たおい 都市 Ļ へ の 流 て産業構造の近代化がおくれて 労働力の 地域社会を発展させるための手段として、 ż 0) n 流出をくい止めることがな '流動する。 出 Ų 流 出 は 村 この流動 0) 資 労働力不 (本主 一義の発達にとも の 戾 直 接 的 都 いる鳴沢村 カュ ts 動 市 か難 機 0) は 過 なら必 ï 密化という社 産業の振興 K 々が お ないては特 以上 然的 より良い 0) 現 を あ

的

進めなくてはならな

の半 者などとの連 b 地 などと野菜作 (2)下に (3) 坳 者育成対 あげ 業である。 数を割っているが、 所得 地 おいて最も進んだ完全商品化農業に転換し、 第二次産業 物 朽 策 適 化対 (6) 0 向 りの交換作 地域性、 農民の E このため農業所得が多いか少ないかによって、 鳴沢村の農業はきび 村 出 耕 策 荷、 地面 努め 内 (現 供給 教 土つくり 育研 適作物性 販売体制 付 積 る。 経済体制内では最も繁栄を期待されるも 鳴沢村の産業構造からすれば五百三十二戸中二百八十七戸が農家であり、 者 0 の開 修 4 確 分対 流通 対 保 発8 策の などの研究開 協 の整備強化、 --他村 策 同 |機構の整備||-農業制度資金の活用、 しい自然条件のもと、 商 推 ①労働力の 意 進 品 織 借入出作 化率の高い 0 向 輪作体系の樹立推進、 発 施設整備を活用⑤農業委員会、 上 質と量の確保--機械の導入により質を補完 Ĩ (借入れのため不確定要素が多い) 需要と供 それなりの成果をあげてい ルー 適 が作物の プの 農政保護も少 給 導入、 の開発、 育成的のも 村民経済は Ŏ 適作物 試 の消長にも大きな影響を与えるので、 験、 定着化 農業用資材の合理的調達 ない畑作でありなが の開 0 大きくゆれ 研 全域に、 農協などの地域に適合した活動強 究 発。 る。 (兼業農家群 耕 情報交換⑨農道整 就業人口からみる限り農業従事者 稲作転換田 わたるも 地 動くことになる。 の交換による作付け の参加) ら (導入資金の斡旋、 0 0) 困 (種子、 7)利用 |難性 農業は依然と 観光 民間観光資本、 備 を克服 地域主産業の盛 (農委の斡 農 補 助 (林地 事業の 面 して資 料 旋 開 本 市 需要 牧草 的 改 後

三十年代に 振興 H かけて濫伐が行わ 本 \dot{o} 林 業 は 木 材 'n 燃 料 現 などの 在はその ·Īš 際 後の 競 争に 植林によるものが多く、 敗 れ 現 在 全く低調 で ほとんど若齢林である。 あ る。 Ш 林は 第 次 111 界 また、 大戦 かゝ 能 復

山火事など)森林蓄積などの観点から継続的な育成がのぞまれる⑤森林組合の強化、 的に長期的視野のもと造林、 林を産物収入源とするはもちろんであるが、 ている。しかし、 われにくい現状である。 林にしても、 賃金の上昇などにより木材販売収入よりも、 日本は少資源国であり、森林の持つ各種の効用に期待して育成管理に努めなくてはならない。 特に本村は寒冷地であるため樹種は市場性が低く成長もおそいため、 管理を行う③林道の計画的整備を行う④足和田山南面は 緑の地域集団としてとらえ森林公園的観点の効果、 伐採あと地の造林経費が多くなる場合もあり、 組織、 水源かん養災害防止 機能、 Ц 活用を考える②部分林は計 . 林は財産保持的な性格を強 上級機関との連携⑥きのこ 積極的林業経営が (自然歩道客による 〔対策〕

類の振興と適地性高収益樹種 効果が大きい。その反面地域に及ぼす行政需要の増大、公害などの問題も留意しなくてはならない。 工業開 発は地 の振興 元住民の雇用を増大させ、 所得を高め担税力を強化させるなど、 地域発展の主導 また工業は企業の自 的 を果 由 たす

業関係で経済、需要などの変動に応じて製品も流動している。規模も零細な個人企業であるので、 体とは異なった性格を持ち行動を行う。以上の諸点を留意しつつ工業の振興に努める。 志により経済性を基準として最も採算性の高い立地と経営を採用し、 誘 工会活動の振興及びこれらの助成に努める②新規工業の開発=工業開発が地域発展の主導的役割を果たすものだけに、 致は今後の鳴沢村の大きな命題である。 しかし、 前述したようにいくつかの問題をかかえているので、 あくまで企業の利潤を追求するものであるだけに、 〔対策〕 ①既存工 金融面 業―ほとんど木材 玉 制度資金の活 県などの上 工業

機関の指導を受けるとともに、最近接触の生まれようとしている近隣集落との交流を密にし、

地縁、

血縁などの連帯感を基

として地域に定着可能な工業の誘致に努力する

資金等の活用 を期待する②質的安定度の高まりを当面主産業の所得増加に求め、 :域の商業経営は困難となりつつある。本村の商業は村の人口が少ないため、商業の支持人口も少なく消費者を中心都市 小規模家族経営型である。 商工会活動の振興及びこれらの助 中心都市 (富士吉田市) への道路と自 〔対策〕 ①支持人口の量的増加を当面別荘地などに求め、 成 動 車 Ö 発達、 別荘地及び産業振興に期待する③国、 通勤者の増加、 大型店の進出などで、 産業振興により消費 県などの金融 中 心都 市 人口 の増

「常生活圏を離れて異なった環境(自然、 (定義) 観光白書によると、 観光とは自 文化)の中で行う一連の行動をいう、 己の自由時 間 (余暇) の中で変化を求める人間の基本的欲求をみたす と定義づけている。 「需給関係」

開発④観光基盤の整備==国、 を積極的に保護開発する。 などの条件に恵まれながら、 五湖を含めた観光圏の中にありながら、一過性風景地であり、 ともに、ここで一生を送る住民が観光地であることに喜びを見出すよう、誘導に努めなくてはならない。 らべきであるが、 氷穴、紅葉台などはほとんど外部資本であり、 本能) ||組織、 光業は他産業にくらべ歴史が浅く、 別荘 (5) 所得②自 〔村の役割〕 機構の整備。)観光供 時には矛盾するような困難な立ち場に立たされることもある。 ・寮利用者等が混在して活動している。 給 由 [時間 の要因①観 ③観光と地域産業開発=既存産業と観光との結合を図る。 国立公園内であり、 県を含めた地域内道路、 外部への働きかけ②観光資源の保護開発=自然景観を可能なかぎり保存する。 住民の直接利益に観光がつながっていないのが現状である。 ③生活に対する価値 光資源②観光施設 人間の精神的欲求に関する産業であるだけに、 観光地であるということがすべての住民に喜びであるわけでもない。 観 (4) 人間 水道の計画的、 投資を必要とする観光施設は住民集落から距離的に遠 「内容の変化」 そしてこれら利用者がそれぞれに満足できるような環境づくり 性の保持と回 観光客の滞留点を持っていない。 有機的な整備⑤観光施設の整備 湯治、 復 (産業関発に伴う環境悪化と生物 物見遊山的団体観光から能 村としては、 観光産業に伴い発展を期待される産業の 不定形、 分 これらの調整を積極的 策 このため、 ①観光産業についての 流動的で安定度の 周辺観光施設を参考と 未開 比較的自然、 0 IV 発な観光 員とし 1 観光 7

教育文化の振興

して効率的、

有機的

な施設の整備をはかる⑥観光関係団体の育成⑦土地利用の積極的

推進

[徳観をもった村民の育成が望まれる。 くためには、 沢村が限りない未来を切り開 人間教育の充実とともに香り高い文化環境をつくり創造性と自主性と積極性に満ち、 3 新 しい時 代 新しい情勢に対処して着実かつ持続的な発展をとげ、 豊かな情操と健全 豊 カン な社

0 (1) つけや同年代層との交流の場となり、 ない本村においては、 保育所は、 幼児教育の場としても考えてゆきたい。 主目的が保育に欠ける幼児の保育にあることはもちろんであるが、 広義の人間教育の場であり、 家庭につぐ生涯 教育の第 現実には集団保育で 段階とも ·える。 特に幼 あるの

(3)(2) ①スクールバスは本村中学生の必須機関である。 ①施設の整備②意欲と能力に富む教職員の確保、 ②中学校教職員の生活の村内誘致に努力する。 環 境 整備、 徻 玾

— 867 **—**

- ①全員に近い進学で義務教育化しているので父兄費用負担の軽減を検討する②非行化防止
- 社会教育活動の充実=学級、 青年センター早期誘致) (5) 極性を付与する社会教育の役割は極めて大きい。①社会教育施設の整備=総合センターの整備充実、 生涯教育の観点に立った青少年および成人に対して、 大規模体育館の建設②社会教育指導体制の整備=社教主事、 講座や関係団体の内容の充実、 各種研修の奨励、 正しく明るい社会を形成するための 誘導、 社教委員、 学習機会の拡充④グループの育成―各種 公民館主事、 スポーツ広場 知識と実践能力、 体育指導員。 方勤
- スポ 1 ツグルー プ、年齢グループ、同好会グループ⑤冬期スポーツの振興 (屋内体育館利用

ため豊かな芸術文化を持った環境の育成に努める。

①文化協会の強化

育成②

(3)

社会開発・福祉振興

保存、

造成③伝統文化の育成、

伝承、

創造

(6)

心にうるおいのある人間形成の

(2)

生活環境

生活環境施設は保健衛生対策と相まち、

ターで広域処理を行っている。

- 0 新改築が活発に行われほぼ一世帯一住宅、 道路、 健康で文化的な生活のために居住水準の向 水道、 緑地などの提供に努める。 一人一室となった。 Ę 居 住環境の整備が必要である。 新規住宅は自己所有地に交通と水利の利便性により作ら 本村は昭和四十三年より近代的 住宅
- 下水道が行われようとしているが、 道=水道は道路改良に伴い整備を進めるとともに、 地域の特性と財政的な理由で鳴沢村は参加していない②し尿処理は青木ケ原し尿処理 将来の需要に対応可能な給水能力の確保に努める。 下水道は富士北麓 七

住民が安全で快適な生活を確保するための基礎条件である。

水洗便所については環境汚染源とならぬよう努める。

家畜排出物につい

ては農地

への

完が

造に原因する粗大ゴミの処理について効果的方策を講ずる。 われており処理は完全とはいえず、環境衛生上問題が多いので、 ーで広域 処理を行っている。 清潔な村づくりに対する住民の関心を高め公共心、 ごみ処理の啓発、 農業振興と関連して努力する③ごみ処理 指導等の徹底をはかる④墓地および 連帯感の養 成に努め 1—青 る 木ケ原ごみ 環境と産業構

地の確保に努めるとともに緑地化、

公園化をはかる。

火葬場は広域圏で計画中であり積極的推進をは

カ>

これから平均寿命の延びとともに老人人口は増加を続けると考えられるので老人が心から長生きをしたいような村づく 青少年)の育成②老人福祉―老人がどのように取り扱われているかが、 ①児童福祉: ==保育所の整備充実、 保母資質の向 上 児童施設 (セン ター、 その家、 園 地 村 公園) 国などの真の文明の尺度といわ 0 整 備。 活 動 団 母

1

行財政の合理

本村は る⑥社 整備、 主産業が 会保 未加入者、 一険の 農 充実= 業 会的' 0 ため 想の 国民健康保険財政の健全性の 者の一 都 経 市 済 高 生活者にく 的 揚 掃 独 立の 総合セ 年金制 促 らべ 進に努め ン 度 Ŗ 0 生 1 普 活保護は割合少な 0) る4 高度利用 確 保 母子福祉 疾病予防、 老人の健康管理 l, 母子家庭の精神的、 が、 保険指導 生活保護及びボ の強化、 老人組 経 織 施設の整備。 1 済 の育成・家庭奉仕員 . ダ 1 的安定をは ラ イン 層などの か 民年金の る⑤低所 など③ 自 得者対 事 立 心身障 務 更 全に 珥 努

- 0) (4) 0) 整備などを積極的に推進する。 衛生 母子衛生· 住民の健 栄養改善. 康を J維持増 精神衛生・予 進 させ ①無歯科、 住民を疾病から守ることは、 防対策の 無医のため診療 強 化 所 患者輸送、 行政体 0) 巡回 大きな仕事である。 診療、 出 張診療 などの 0) ため予 |再検討 防 ②医療 衛 生 境 生
- の防 (5) 公害源は多岐にわたるので連絡調整を緊密にする 既存工場の 公害防 止 (家畜、 ΙĖ 公害の未然防止、 農作物、 大気汚染、 生活粗大ごみ) 水質汚濁、 監視・工場誘致に無公害企業の選択 騒音、 . 農薬被害の防止・交通公害の 振 動 (情報、 悪臭等の 監視、 柵 公害を防止し住民生活環 実態把握、 (公害防止協定) 標識、 防 IF: 住民に対する啓蒙、 (バイパ ・し尿、 スの建設促進) 境の快適さを確保す ごみなどの公害源となることへ 情報提供、 ②公害行政 Ź 1 公害 防 救 策
- 定着化と自 (7)[由時間 ①労働市場の把握および労働 0) 善用 労力の 確 保。 農 業労働 労力の 把握と動 向 調 查 雇 作用機 機 公会の 創 出 2 労 働 福 祉 労青

(6)

交通安全

①交通安全施設の整備、

路

幅

歩道、

防護

照明、

交差点②交通安全に関する知識の

普

及③被害

者

事

故相談、

災害

|救済④救急業務

(8)①環 境 発動備 (防犯灯) ②防 犯思想の普 及高 揚 3 青 少年 非 行 防 止 (4) 舠 荘 地犯 罪 0) 防 II:

って と業務責任所 業の場合、 る。 行政 〔対策〕 体制 行政の近代化を推進し鳴沢村総合計 その盛衰は働く人によって決まるといわれてい 在 の明確化、 0) 合理 ①組織 化 相 近代化を行うため、 置け 行政需要の把握とこれに対応する行政組織の再検討 ん制機構の 確立③連絡調整 画 行政事務を中心として組織、 の実現をは る。 かる。 各部門 急増する行政需要にこたえ、 領 相 況 Ħ の連絡調整と行政運営の 行政事務 職 員 ②人事交流 事 は 務 処理 室 四 ==行政需要による職 の 三 近 課 代行政に対応できるよ 要素を 委員会で 体性 を保つ金 有 的 務

分

人の意志のないところ前進は る。 治体は競争相手をもたないので、 部まさつを招く原因となり、 うな職員の資質向上と戦力となる職員の確保に努力する⑤集中管理■ 知織や能力は借りることができるが、 意志や行動は借りることはできない。 むずかしい問題はあるとしても、 ない。 合理化の大きな阻害要因となる。 独占的であり、 職員の能力、 遠い将来を考えて地区を設定し、 実力を適正に評価し、 人事管理面でもその時点の対応策や内部問題として行われている 各種行政施設は一度作られればそこを動くことはあまりな 行政 生きた人事管理を行う⑦事務処理=経費の節減、 各種施設の計画的集中化をはかる⑥人事管 設の散 仕事は自然に進行するものではなく、 在は行政能率を低下させ、 向 加と内 その が あ

報 の能率化をはかると共に住民サービスの向上をはかるため窓口事務、 民意志の吸収 (広聴)と統一された施策の推進や重要事項の説得への努力 文書事務、 物品管理事務などの合理化をはかる⑧広 (広報) は地方自治の基礎づくりの最 有力な

手段であるので、

体制、

施設などの整備をはかる。

また区は、

鳴沢村を構成する大きな単位であるが、

それぞれに保護管理

봬

政計画 るが、 (2) る をもつ自治区であるので、 目的達成のための財政は有限である。また、 か 最 豊かで住み良い 財政計画 村の行政執行面に大きな影響力を持っている。このため、 .による財源の確保と効率的運営にその成否がかかっている。 〔対策〕 村づくりと遠い将来にわたって、 財政の裏づけなくしては行政はなりたたない。 鳴沢村を発展させるための人づくりなど行政需要は 連絡協調を密接にし、 ①税川財 鳴沢村総合計画の実施も財 地域の発展に 政確立の 源泉であ 努め であ

事業の誘導をはかるための投資。 たかな村づくりのために 業を必要度により選択導入する③起債=必要な地方債を最大限長期借り入れし、 る税収入を得るため、 未来にわたっての人づくりのために(人づくり―人間開発―文教振興)現代社会に適応し未来社会を創造することのできる 課税客体の誘致と完全把握及び適正化と完全徴収に努める②補助金≕国及び県などの (産業振興) すみよい村づくりのために 既有産業の生産性向上を図るとともに新規産業を開発し、 (社会開発) 健康で快適な生活を営むための基盤整備的 行政の基盤整備を図る④財政投資の方向 さらに国、 県 財政援 民間 助 品等の各種 投資。遠 1 0 事

力性のある財政運営を行うこと。 最大の効果をあげること。 た財政秩序を確立すること。 住民負担のうえに高い公共性にそっ 住民の生活向上、 健全財政は単年度に限らず長期にわたって確保できるよう健全化を図ること。 地域産業の発展に応じ牽引力をもつ行政水準を確立すること。 た運営を行うこと。 国 県 村 住民等の経費負担 最少の経 区分の明

重点的かつ長期継続的投資⑤財政運営の基本理念=収支の均衡を保つこと。

経済行政の変化に対応可

 (\equiv)

道路

集落内はほとんどが改良舗装され、

以上をもって第五節施策の大綱を終わる。

て昭和六十年四月から審議会が発足し計画作業に入った。 第二次総合計画は、 基準年次を昭和五十五年とし、昭和六十一年度から昭和七十年度に至る十ヵ年を計画期間とし 審議会の構成人事は次のとおりである。

会長 清水延秋 副会長 渡辺義博

行財政民生福祉部

会

◎渡辺世兵○渡辺勝市

小林孝敏

小林道

三浦誠

渡辺富士男

梶原公任

総括部会 ◎清水延秋○渡辺義博 渡辺世兵 小林玲作 梶原辰衛 渡辺月丸

教育部会 ◎小林玲作○佐藤直好 渡辺太狼 宮崎弘 小林玉枝

建設部会 産業経済部会 ◎渡辺月丸○小林亀四雄 ◎梶原辰衛○渡辺均 渡辺亘 渡辺聖貴雄 渡辺幸美 (◎は部会長 渡辺和 郎 ○は副部会長 三浦祐松 渡辺月 丸 渡辺茂

(全国を)を)計画策定担当部局は企画室とし次の策定委員を配置した。

成で構想されているが、第一部 第二次計画は昭和六十一年三月二十七日議会で成案を得た。 (企画室長) 小林喜重 (総務課長)渡辺栄(振興課長)佐藤頼男 「総合計画基本構想」で特に「第一次鳴沢村総合計画の評価」の一項が追加設定され この内容は第一 (民生課長) 渡辺民雄 次計画の骨格をそのまま承継し (教育長) 小林孝重 部

ている。その内容は次のとおりである。

○ 土地利用 (村有地)ジラゴンノに工場誘致が実現し、第一次鳴沢村総合計画の評価

きな効果をあげている。 (私有地) 昭和五十八年より大規模開発が計画されるようになり、 地権者と地域行政との調

人口、

雇用、

所得の増加、

さらに鳴沢村のイメージアッ

プまで大

(=)入路近くで採水ボーリングが成功している。 水関係 既存水源の再開発と水消費量の増加により水道料金も低く抑え込むことができた。 なお、 大坂道西ゴ ル フ場 の進

カヤツケ林道の開設は鳴沢村山林地域

の前途を非常に明るいものにしており、

- これに通ずる集落からのタテ道も計画通り拡幅改良されている。 農道改良も順調に進んでいる。
- 農・林業 集出荷所建設、土つくり、 農協施設、 農道、 造林、 間伐各種団体の育成などに努めたが、 最終目標である所得
- (E) 教育 小学校舎改築、 教員住宅、温室プールなど施設の充実が図られた。

向上は他産業より低レベルである。

- し、お祭りの復活、 社会教育・文化関係 有形無形の文化財掘り起こし、村民愛唱歌の製作など文化活動も盛り上がってきた。 勤労青年センター、体育館の誘致建設、 スポーツ広場の整備、 大田和公民館の建設、 こどもみこ
- (L) 福祉 保育所の移転、 新樂、 福祉バスの運行、ゲートボール場の新設を行った。
- (7) 健康 歯科の毎日診療、 各種検診の実施など住民の健康管理が進むとともに、住民の健康志向も高まってきた。
- (H) (+)境保護宣言も行われ鳴沢村の指針となっている。 行政 本計画を実質的に推進する財政は堅実に運営され、本計画の実施により自主財源の比重が非常に高まりつつある。 放送施設は戸別受信機の各戸配置まですすみ、広報も毎月発行を行い住民に親しまれている。また、村民憲章、

第一次鳴沢村総合計画が目標とした鳴沢村の将来図は、人口の増加と人づくりであったが、人口増

(土)

人口増加と人づくり

加率は近隣町村中最高である。

- 人づくりは、 鳴沢村づくりのため永遠に続く課題であるが、その具体的手段としての高等教育課程進学者の増加は、 鳴沢
- 計画内容と実績 この前途を非常に明るいものにしている。 第一次鳴沢村総合計画は計画に従って確実に実施されており計画策定が極めて実効性に富んだものであ
- この評価からみると第一次総合計画はまずまず所期の目的を達成したものとみてよいだろう。従って第二次計画は 沢村総合計画をみのり多きものにした。 たことを示している。実施に当たっても村民一体となって本計画を盛り上げ、 推進し、 計画向上の成果をあげ、 第一次鳴

編五節から成り第一節が 良い村づくりを推進し、 この評価を新たな起点として「鳴沢村の将来発展すべき方向と目標を見定め、 地域社会の発展と住民福祉の向上を図ること」を目的として構想されている。基本構想は全 「基本構想の概要」第二節が「鳴沢村の姿」第三節が「鳴沢村を取り巻く諸条件_ 地域の特性を活かしながら豊か 第四節 で住

が

鳴沢村の将来図」 第五節が「施策の大綱」となっているが、ここでは誌面の都合上第五節のみをとりあげる。

第五節 施策の大綱

一、いのちと健康を守る人間社会の確立

憲法で保障する基本的人権は、いのちある者でなければ主張できない。

(2)健康なからだで生活 健康を守る 天災 (地震、 受胎から始まる幼、小、青、 噴火、 風水害など)人災 壮 (交通事故、 老の生涯全期間にわたる健康管理体制 火災、 犯罪、 戦争など) から (保健センタ いのちを守るため、

域

- 基础自身化

の整備、人間環境の向上などに努める。

②歴史と判断 同様である。土地さえあれば鳴沢村の繁栄と住民の収入増加に寄与する産業や施設が誘致できるような時代の流れとなって 鳴沢村は交通に恵まれ地形も平坦で使い易く、村内道路の整備により土地は非常に高い評価をうけるようになっている。 土地対策 ①土地は有限の資源、 今後交通と情報化の発達に伴い、鳴沢村の土地に着目する不動産企業はますます増えることが見込まれる。 鳴沢村発展の戦略的資源。 日本の国土は狭く、 広げることはできない。 鳴沢村の土地も 'nι

れと見るべきである。鳴沢村の場合、情報把握のおくれ、 おくれを取ってきたことを反省しなくてはならない。 合開発計画によって日本の経済社会は動いている。富士山麓に進出した先端技術産業も三全総による工場の地方分散政策の表 責務である。④公有地 あり、我々の子孫も永遠に続いて行く。後世のために、後世の人びとが自由にできる土地を確保しておくことは我々の大きな 後の土地利用については、 つて大規模開発の名のもとに民間会社に権利移転された三分の一にも及ぶ土地のその後の経過、 た鳴沢村の公有地、民有地ともその利用については慎重の上にも慎重な対応を行わなくてはならない。 の取得 鳴沢村の最重点施策として慎重な検討がなされなくてはならない。 地域づくりに必要な土地の取得を積極的に推進する。 今まで鳴沢村は十年おくれて日本の経済社会に押し流されてきたともい 地域に自信のないことが「まさか」「棚からぼた餅」といった形で ⑤テクノエリア ③後世への責任 現状などを判断材料とし、 歴史的にみると全国総 わが鳴沢村は永遠で 残り少なくな

従来から住民と、新しく転入する人びとで構成する都市型混住社会へと進みつつあり、 別荘地にも定着する人

おくれた分が不動産企業を肥えらせている。

が増えるようになってくる。 風習 ③融和と協調による連帯社会づくり ④住民による自発的な村づくり 地域づくりの目標は①安全の確保、 防災、 交通安全、 防犯防火 ②鳴沢村の伝統文化の保持、 人

- (3)①既存水源の保護、 保存、 活用 (採水井戸及び足和田山系水源) ②近い将来に備え効率の高い採水ボ 1 リング
- ③水資源に乏しい地域特性のため地下水利用の規制 鳴沢村は地積が広く良好な交通条件と自然環境のため、 大規模土地開発や社会的迷惑行為が計画されたり実行

因となって起こることが多い。今後交通と情報の発達に伴って鳴沢村の環境は大きく変化すると予想される ので、こ れ されたりしてきた。限りある鳴沢村の土地と美しい自然を乱開発から守り、 伝えるため、昭和五十九年六月鳴沢村環境保護宣言が行われた。 環境問題は利害関係や、 鳴沢村全域の環境を保全し、 不特定多数者による行為などが原 よりよき環境を後世 の

たは支障のある行為、 全は地域にとって大きな課題となっている。 施設については行政サービスの供与の可否を検討する ①環境保護のため積極的機能を持つ機関の設置を検討する②地域に迷惑ま

- 線バス運行回 ある補助 交通 ヘリポート基地の設置を検討する③河口湖バイパスの延長促進④交通機関 事 ①道路 業の選択的実行。 ニューメディア時代に対応可能な態勢を整備する。 |数の増加 機能性と人間性を備えた安全な美しい道づくりを行う。土地利用目的の多様化の進行を考慮し法的規制 道路改良と雨水対策の推進②空港 富士北麓地域と他の産業、 湖南中スクールバスの通学権の確保、 経済、 文化圏との交流、 連絡の た 0)
- (7)(6)防災 大地震、 台風などの自然災害、 火災、 交通事故などの人為災害の防止と救済。
- 行性犯罪、 麻薬など犯罪防止に務めなくてはならない。 都市型混住社会が進むにつれて都市型犯罪の増加が憂慮される。 家庭を防波堤として良き家庭づくりを行い少年非
- れた社会になるといわれている。このような二十一世紀社会に適合し得る人材の育成が教育に期待されている。 二十一世紀社会の人づくり 二十一世紀は高度情報化を社会基盤として、高度な知識と技術が集約された社会、 多様化さ
- 健康を守ること、人間として守るべきこと、自分自身と他人への責任感、やさしさ、きまりを守ることなどは、 教育の役割分担 ①家庭 世の中がどのように変わっても人間が人間であることには変わりがない。 みずからのい 家庭での日常 のちと

対象としているため、 を持つ教師が社会に適合できるように学生、 場である②学校 生活としつけの中から自然に身につくことである。 一的のものを好まないむずかしさがある。また社会人は極めて直截で実利的であり、 教師となるのは周囲の人びと、 小学校から大学まで学校は学問を習得する場である。 まず場づくりのための人集めに苦労する。つぎに社会人は生活に自信と哲学を持っている た 社会現象、 生徒の能力づくりを行っている③社会 家庭こそ人間教育の場であり、 出版物、 テレビなどである。行政の行う社会教育は、 そこでは公正な競走の原理が機能し、 いちばん大切な人間の心のあり方をきめる 社会人には、 魅力と満たされるものがなければ 職場や家庭などが社会教育 忙しい社会人を 教育の専

ており、 (3)の混乱を助長するような場合もある 地方とも社会教育関係の予算、人員ともに多くなっているわりに人びとに働きかけるチャンスが少ない。これは社会人は疲れ 化社会の要求する高水準の教育内容とに挟まれて、 混乱させる最大の原因となっている。 かつてない豊かさの中にくらしながらも、 こどもたちの人間教育を受け持つべき家庭がその役割を学校や社会に分担させている感が強い。このことが学校や社会を 教育の混乱と混迷 仕事が終われば休養を願っているからである。このため働きかけ易いこどもの分野まで活動範囲を拡大し家庭や学校 ①家庭の混乱 ②学校の混迷 日本社会の経済発展と情報化の進展により、 さらにモノとカネを求めて毎日が忙しい。 教育現場は混迷している③社会教育の混迷 混乱する家庭から登校するこどもたちへの対応と、 現代社会では仕事が生活のほとんどであ 世の中は目まぐるしく変化し、 行政サービスとして国、 技術革新と高度情報

迷が生じてくる。持ち場に応じた責任感、 はそれぞれの果たすべき役割と責任の場がある。 役割分担の再確認 教育は人間社会のにない手である人間の人づくりを担当する最も重要な部門である。 自覚、 努力が必要である。 役割分担を怠るところがあると混乱がおこり、 役割分担の境界を越えると混 人づくり作業に

7

い手であり、 家庭は文化発祥の地 文化の伝承者である。 文化は生活の中 から生まれる。 生活の本拠地は家庭であり家庭を主宰する主婦は文化の最大のにな

文化を高める要素 そのため賢さ、 勤勉さ、 生活を物質的 優しさが必要となる。 (衣食住) にも精神的にも豊かにすること。 生活を豊かにすることが文化を高めること

- (3) で、 時には排他的になることもあり、関西弁などのように頑固さも持っている。 地域文化 地域文化は地域の歴史、風土を土壌とし、人びとの愛郷心をこやしにしてつくり上げられる。このため独善的
- (4)かけない。よりよき地域文化をつくるためには、 地域文化づくり 生活の豊かな地域に豊かな文化がある。文化を持つ人びとは礼儀正しく、落ちついており、 他地域の良き文化を取り入れることと文化のにない手となる地域の人びと、

五、産業

特に女性の人間資質の向上が大切である。

模で機能し、価格、 産業社会は競走の原理が機能する。鳴沢村の産業も例外ではない。情報、 品質、 サービス等で国家的規模の争いが繰り広げられている。 流通の発達した現代、 競走の原理は全地球的な規

鳴沢村の農業は、 耕地の拡大と機械化によって規模拡大を行い、 夏秋どりきゃべつの専業経営を行ってきたが、

作によるいや地現象で生産量は減少し、価格も全国的な生産過剰で低迷している。経済審議会の農業見通しによれば、二千年

稲作経営面積は一〇~一五~~、

酪農は二○~三五~√になる見込み、

ヨーロッパ

EC 並

連

みを目標としている。

には中核農家が四十万戸に減少し、

)鳴沢村農業の再検討

-) 経営収支の見直し……投資と回収
- ② 農業従事者の高齢化対策……軽薄短小型営農への転換
- ② 甫力拝養の憂期り、自臣り異尺こよら自由の確③ 大型機械と借入出作の再検討
- ④ 補助事業の長期的、自主的選択による自由の確立
- 世に残し伝える土地資源として所有権、 林したものも伐期がくれば国内だけでも生産過剰になるといわれている。現在の山林の存在価値はその土地にある。 輸入材の圧迫と代替え材、 木造建築の減少と住宅の充足などの木材ばなれで山林は産業的な見通しが暗く、 地上権を確保し、有事に備えて手入れ、撫育等につとめて行くべきである。 Ш [林は後
- 会の進展に対応して、 産業の振興によって人口増加を図ることが消費人口を増やし、商業の振興に結びついていく。今後の都市型 良質なサービスの提供に努めることが周辺地域の消費人口の吸収にもつながっていく。 混 住社
- 交通条件の整備と技術革新によって工場進出が行われるようになり、鳴沢村の活性化に大きく寄与している。今後

型企業や中高年向き企業の誘導に努める⑥進出企業の村内協力工場の開拓、 とも企業の進出を図り、 と融和を図り、 可能な限り協力と支援を行う③新規進出企業は無公害を基本的原則とする④異業種企業の誘導を図る⑤女性 鳴沢村の発展につないでゆく。①地域の環境保全のため工場公害の防止に努める②既進出企業とは 推進を行う

鳴沢村の観光業は土地を広く必要とし、施設への投資額も大きく、 立地条件のため、 夏休みに集中するスポーツ客の滞留がほとんどで他は国道通過客で極めてシーズン 利用するのは夏期に集中するため、 稼働率は低い。 と性が強

が裕れ

の確保、

家族の健康管理、

資金効率などの検討が必要である。

法第十三条に「福祉」が、第三十五条に「社会福祉」が規定されている。福祉ということばは耳にやさしくひびき、 ひんぱんにいろいろな場面で使われている。

- 初期の社会福祉 身体障害者や児童、老人などの社会的弱者の援護と自立の援助。
- ビスの提供を行い、 生活の社会化と社会福祉 人びとの生活要求を充足するものを社会福祉とよんでいる。 全国民を対象とし、生活関連施策 (社会保障、保健衛生、 労働、 教育、 住宅等) の社会的サー
- 納税の人口と額の増加は高福祉社会をつくり、支えて行く。 て社会で働き、家庭に生活弱者をつくり、自らも生活弱者となる。半面、社会では働く人として担税力を持ち納税者となる。 受益者高福祉 全国民総負担 産業の近代化とともに生活が社会化したため福祉の範囲が拡大した。人びとは家庭から出
- いる。近年、社会的公正の理念から高福祉、 高負担 生活を営むところは家庭であり、生活関連施策の社会的サービスには家事代行の面も相当部分を占め 高負担が政策段階となっている。

七、行政と財政

プランナーである。 推進する行政の役割と責任は極めて大きい。①住民の意志反映と公正な行政運営②職員 対応する機械化。 織と職場規律の確立④人事の管理と交流 技術革新と高度情報化の進む社会にあって流動化、多様化の進む地域社会と住民に対応し、鳴沢村の発展と繁栄を 全国的、 資質の向上、 全世界的な情報の捕捉活用と産業、 自戒、 責任感など人間としての厳しさと完璧さが要求される③組織と規律 職員数の適正配置と交流による人間能力の活用⑤事務 経済、文化の変化への対応 鳴沢村づくりのため役場職員はトッ 高度情報化時代に 行政需要に見合

- (2)財政 財政の充実、 自立によって地方自治は成り立つ。①税の課税客体の完全把握と完全徴収②補助金は自治の確立と地
- 域住民の利益など考慮の上選択し導入する③社会的公正の理念による経費負担の明確化
- (3)思い切った体質改善を行いながらわが国経

的課題となっている。このため、 が許されない③民間活力と行政 わず行政は非能率といわれているが、固定性のある法律を土台としているため変革になじまない体質をもっており運営は誤り 済を発展させてきたが、その推進力となり土台となっているものは企業を支える人材と技術革新である②行政 行財政改革 ①民間 日本の企業は生き残りと発展のため常に新鮮さを保ち、 変革と進歩を続ける産業、 民間の持つ改善技術や競走の原理を積極的に導入し民間委託など行政の経営性を高めるため 社会の中にあって行財政改革とその目標である経費の節減は国民

真剣な取り組みが行われなくてはならない

国と地方を問